

# 福島市総合教育会議記録(第1回)

平成27年4月14日(火) (908会議室)

9時59分～11時30分

## 出席者(6名)

市長	小林香	教育委員	中村恵子
教育委員長	芳賀裕	教育委員	佐藤玲子
教育委員	大野順道	教育長	本間稔

## 事務局出席者【総務部】

総務部長	高梨敏則	総務課長	三浦裕治
総務部参与兼次長	羽田昭夫	総務課係長等	

## 事務局出席者【教育委員会】

教育部長	菊地威史	文化課長	齋藤義弘
教育部次長	熊坂俊則	保健体育課長	寺内勝宜
教育総務課長	矢吹淳一	中央学習センター館長	斎藤弘之
学校教育課長	古関明善	こむこむ館副館長	千葉修
生涯学習課長	會澤和夫	図書館長	佐藤広昭
		各課係長等	

## 1 議題

### 1. 開 会

### 2. 市長あいさつ

### 3. 協 議

(1) 福島市総合教育会議設置要綱について

(2) 福島市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について

### 4. 教育長報告

(1) 平成27年度教育委員会努力目標に基づく教育委員会重点事項について

①豊かな心と健やかな体の育成

②確かな学力の育成

③子どもの育ちを支える環境づくりの推進

④生涯学習の推進

⑤文化(財)施設の利活用推進と芸術文化の振興

⑥スポーツ振興の推進

### 5. 意見交換

「福島市の未来を担う子どもたちの育成について」をテーマに意見交換

(1) 確かな学力(学力向上など)

(2) すこやかな体(体力アップなど)

(3) 豊かな心(郷土愛など)

### 6. 閉 会

午前 9 時 59 分 開 会

(三浦総務課長) 皆さんおはようございます。定刻になりましたので、ただいまから、福島市総合教育会議を開会します。

本日の進行を務めさせていただきます総務部総務課長の三浦裕治です。お手元に配布の次第に従いまして進めさせていただきますので、どうぞよろしくをお願いします。

初めに、小林市長からごあいさつを申し上げます。

(小林市長) 平成 27 年度の第 1 回「福島市総合教育会議」の開催にあたりまして、ごあいさつ申し上げます。

まずは、日頃から、教育委員の皆様には、本市の教育行政にご尽力をいただきまして、本当にありがとうございます。

教育委員会制度の改正に伴い、この 4 月から総合教育会議が全ての地方公共団体で設置されることとなりましたが、本市といたしましても、4 つの重点施策の 1 つに掲げている「こどもと高齢者を大切にすまち」の実現に向け、教育環境の整備を重点的に進めるとともに、全国トップレベルを目指し基礎学力の向上に取り組んでいるところでございます。この総合教育会議につきましても、新たな年度に入りまして、すみやかに立ち上げをいたしたところであります。

この、総合教育会議でございますが、1 つ目に、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定、2 つ目に、大綱の具現化のため重点的に講ずべき施策に関する協議、3 つ目に、児童・生徒等の生命・身体の保護等、緊急の場合に講ずべき措置、などについて、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、教育委員会の皆様と協議する場であると認識しておりますので、よろしくご支援を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たってのあいさつとさせていただきます。

本市の教育行政の課題や方向性を教育委員会の皆様と共有し、活発なご協議により、本会議を進めて参りたいと考えております。

(三浦総務課長) ありがとうございます。次に協議に移らせていただきます。議長につきましては、市長をお願いしたいと思います。

市長よろしくお願いたします。

(小林市長) それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきますので、皆様のご協力をどうぞ、よろしくお願いします。

協議事項は、2 件でございます。(1) 福島市総合教育会議設置要綱についてでございますが、内容について、事務局より説明をお願いします。

(三浦総務課長) それでは事務局のほうから説明をさせていただきます。協議事項(1) 福島市総合教育会議設置要綱についてであります。はじめに資料として配付させていただいております、資料 1、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(概要)という資料をご覧いただきたいと思います。

この法律は、地方教育行政における責任の明確化や首長と教育委員会との連携強化を図るために昨年の6月20日に公布、本年4月1日に施行されたものでありますが、教育委員会の制度改革の一環とし改正されたものであります。

3ページをお開きください。ただいま、市長のあいさつの中にもありましたけれども、中ほどのポイント③というところ、全ての地方公共団体に総合教育会議を設置することが、法律で義務づけられました。また、その運営に関しまして、必要な事項を総合教育会議で定めることとされましたことから、本市におきましてもこの法改正に伴い、総合教育会議を設置することとし、総合教育会議設置要綱を定めるというものでございます。

資料があちこちに飛んで申し訳ありませんが、次第に入った資料のほうの1ページをお開きいただきたいと思います。設置要綱の案を提示させていただいてございます。設置目的につきましては、1ページをお開きいただきたいというふうに思います。設置要綱の案を提示させていただいてございます。設置目的につきましては、第1条に記載をさせていただいておりますが、市長と教育委員会が本市教育の現状を踏まえ、本市教育のあり方について認識を共有しながら、未来を担う子どもたちの心身ともに健全な育成に資する教育の具現化を図るものであり、所掌事務につきましては、第2条に記載をさせて頂いておりますが、福島市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定に関する協議、また、大綱の具現化のため重点的に構すべき施策に関する協議、児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる等の緊急の場合に構すべき措置とするものでございます。第3条、構成員以下につきましては、記載のとおりでありまして、これらにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に即した規定としたものでございます。なお、第6条にあるとおり、当会議は、原則公開というふうになります。それから第7条に規定の議事録の公表につきましては、具体的方法としましては、市のホームページのほうに掲載することを予定しております。

説明は、以上でございます。

(小林市長) それではご意見ございましたらお願いします。私からもいいですか。この要綱案の第6条に会議を公開とありますけれど、本日はどうなのですか。

(三浦総務課長) 本日も公開とさせていただいております。一部マスコミの方もお見えになっております。

(小林市長) そうですか、なるほど。そしてこれは初めから終わりまでの公開ということになるのでしょうか。

(三浦総務課長) はい、原則は公開というふうになりますが、先ほど、第2条の所掌事務の中で、児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる等、これはいじめ問題とか、個人情報に関するものとかがあった場合には、その場合においては、非公開とすることを考えております。

(小林市長) そうですか、なるほど。それは公開の扱いとして何か規定しておかなくて大丈夫なのですか。つまり、今の説明のようないじめによる個人の……。

ああ、そうか。その後ろにあるのかな。6条の但し書きのところですか。大丈夫なのですかね。皆様いかがでしょうか。

【「特になし。」と呼ぶ者あり。】

(小林市長) 特によろしいですか。わかりました。それでは、ご質問等ないようでございますので、お諮りしたいと思います。

それでは、お諮りいたします。福島市総合教育会議設置要綱につきましては、ただいま、確認した内容とすることにご異議ございませんか。

【「異議なし。」と呼ぶ者あり。】

(小林市長) ありがとうございます。異議がないようでございますので、福島市総合教育会議設置要綱につきましては、ただいま、確認した内容とすることにいたします。

続きまして、協議事項(2)に移ります。資料(2)の1、福島市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱についてであります。まずは、大綱の定義等について、事務局より説明願います。

(三浦総務課長) はい。まずは、大綱の定義などについて確認させていただきたいと思えます。次第の中の資料2ページをお開きいただきたいと思います。そちらに記載をさせていただいているのが、①大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、②教育基本法に基づき策定される国の教育振興基本計画における方針を参酌し、地域の事情に応じて策定するものであるとされておりまして、その対象とする期間につきましては(2)に記載のとおり4年から5年程度を想定されているところであります。また、(3)に記載のとおり、大綱につきましては、地方公共団体の長、つまり、市長が策定するものとなりますが、教育行政に混乱が生じることがないように、総合教育会議において、十分に協議・調整を尽くすことが肝要とされたものでございます。

(2)の1、大綱の意義などについては以上でございます。

(小林市長) 次に協議事項(2)の2、資料中ほどの福島市における大綱の策定についてでございますが、福島市における大綱は、私と教育委員会の皆さんとで十分に協議、調整を尽くし策定する必要があるものと考えております。

しかしながら、平成27年度につきましては、本市の教育の基本計画である、福島市教育振興基本計画の最終年度でありまして、さらに、平成28年度以降の5カ年の計画である、新たな基本計画の策定を本年度中に行う予定となっております。

また、先ほど事務局から説明がありまして、大綱には、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めることとなっておりますが、現在の福島市教育振興基本計画の基本理念、基本目標は、大綱の趣旨に沿うものと考えております。

そうした背景の中で、新たな福島市教育振興基本計画の策定も考慮しつつ、大綱の策定を進める間、教育委員会において、途切れることなく計画に基づき本市教育の充実、発展

を図っていただく必要もございません。

したがって、私としては、当座、現在の福島市教育振興基本計画中の基本理念、基本目標をもって、福島市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱としまして、今後、本年度中にも策定が予定されている新たな福島市教育振興基本計画の策定との調整を図りながら、切れ目なく、次の大綱の策定を進めていきたいと考えております。

こうした考えに立ちまして、まずは、現在の福島市教育振興基本計画中の基本理念、基本目標を福島市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱と位置づけることについて、ご意見はございますでしょうか。

(芳賀教育委員長) そのようにお願いしたいと思います。これまで行ってきておりますこの基本計画でございますし、最終年度ということもありますが、ここは今年度スタートしておりますので、今年度はこれを大綱として、この年度は行っていくのがふさわしいのではないかと。市長がおっしゃるとおり来年度からまた、新たな大綱を作らなくてはならないという時期でもありますので、本年度はこの基本計画をもとに大綱というのがよろしいのではないかと思います。

(小林市長) 正直、私としましては、これまでのこの計画は計画としつつ、少し盛り込みたいようなこともございますけれども、そこは次の作業がございますので、ここは、残り1年ということもありますので、今の計画を大綱とするということでそういうのが1番いいのかなというふうに思ったところなのですけれどもいかがですか。

(大野委員) その考えにつきましては、同感といいますかよろしいかと思います。

(小林市長) そうですか。佐藤さんいかがですか。

(佐藤委員) はい、同感ですが、少しわからないので整理させていただきたいのですが、大綱というのは、来年度から基本計画の上にくるということで考えてよろしいのですか。

(小林市長) では、事務局から。

(三浦総務課長) 大綱と振興基本計画につきましては、上下関係はございません。あくまで教育の計画と大綱というのは並列して……。

(佐藤委員) 分野を増やした、範囲を広くしたのが大綱という形ですか。学術分野も入れたものということですか。

(三浦総務課長) 大綱につきましては、首長が策定するものということでございまして、国の通知ですと例えば、教育以外にも認定こども園とか保育に関するものについても組み込むことができるというふうにございますので、その辺も含めて計画と大綱というものは、別なものではありますが、例えば大綱として定めるものが全てその計画中に規定されているという判断に基づいた場合には、それを大綱に位置づけることができるというふうな関係でございます。

(佐藤委員) この大綱にも同じ内容があつて基本計画にも同じ言葉があつてというものになってしまうのではなくてということでもいいのですか。

(三浦総務課長) 計画を大綱に位置づけることもできますので、これをもってそういうふ

うに位置づけこともできる関係となれば……。

(本間教育長) よろしいですか。それこそこれから策定していくわけですが、5年間の教育の基本理念というものは変わらないでいくという形での定めをするということで、その基本理念が教育振興計画として位置づけてもかまわないということですので、基本理念をもとに教育振興基本計画を作っていくとその下に年度ごとの例えば計画を立てていくということで構わないと私は思っていますけれども。

(佐藤委員) わかりました。ちょっと難しいなと思っていました。

(小林市長) 中村さん、いかがでしょうか。

(中村委員) 今年度に関しましては、市長のご提案のとおりで。

(小林市長) それでは、現在の福島市教育振興基本計画中の基本理念、基本目標をもって、福島市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱とすることといたします。

続きまして、資料の下段の表の部分の3. 新福島市教育振興基本計画(平成28~32年度計画期間)と大綱の関係及び想定スケジュールについてであります。内容について、事務局より説明願います。

(三浦総務課長) はい。平成28年度から平成32年度を計画期間といたします。新福島市教育振興基本計画と大綱の関係及び策定スケジュールでございますが、これは、ただいま市長からありましたように途切れることなく本市教育行政の充実、発展を図っていくために本年度の策定の準備を進めていただいておりますが、本年度策定される新たな福島市教育振興基本計画を大綱と位置づけるという基本的な考え方のもとに、今後の総合教育会議の中で新計画を確認、協議し大綱を策定することとするものであります。

なお、今後の総合教育会議の開催につきましては、今現在、新基本計画の策定状況等が決まっておられませんので、その策定状況を見てから全4回程度の開催を予定してございます。新計画の策定スケジュールが予定でありますことから、次回以降の総合教育会議の時期を明示することができませんので、ご了承をいただきたいと思っております。ここで、お諮りいただくのは、新たな平成28年度からの新基本計画を大綱という形に位置づけるという基本的な考え方のもとに今後、総合教育会議を開催していくというものでございます。

説明は以上でございます。

(小林市長) ただいまの説明につきまして、ご意見があればお願いします。

(中村委員) 質問をお願いします。新たな教育振興基本計画は、たぶん福島市の総合計画の後期の分の作成と並行して進めていくのじゃないかと思うのですが、一緒に並行して進めていきます福島市の総合計画は、この日程でいきますとどのような形で決まっていくのかご紹介をいただけますか。

(小林市長) では、事務局。

(菊地教育部長) これは企画の方で進めている作業なのですが、総合計画については、この2ページの資料の下のところの9月に後期基本計画の素案の決定というのがございます。それに合わせまして、うちのほうの教育振興基本計画を策定していく形になっていく予定

です。ただ、時期的なものはまだ細かく詰めておりませんので、ここではちょっとお示しはできませんが、総合計画の方に合わせた形で並行して計画を練っていくという状況であります。

(中村委員) わかりました。

(小林市長) よろしいですか。他にいかがでしょうか。

(大野委員) 今お話になった総合計画ですか、その中の1つが教育の部門というか、教育関係の部分とこの大綱が一致するという形でよろしいですか。

(菊地教育部長) 福島市の総合計画は、福島市の方針というか、計画の最上位にある計画ですので、うちのほうの教育振興基本計画につきましては、その下位計画ということになりますので、ある程度上の計画の方針が定まればそれに従って、うちのほうの計画も詰めていくというような作業の流れになります。

(大野委員) その作ったそのものが総合計画の中に盛り込まれるということで……。

(菊地教育部長) 総合計画の中に教育分野のものが入っていくということになります。

(大野委員) ありがとうございます。

(小林市長) 他にいかがでしょうか。

(芳賀教育委員長) 具体的にこの素案を作る作業は、教育委員会と市長部局と一緒に練っていくというイメージでよろしいのですかね。

(小林市長) そうならざるを得ないでしょうね。

(三浦総務課長) 新教育振興基本計画の素案ができた段階で、大綱に位置づけるものの項目に漏れがないかとか、基本的な考え方を確認した上で、総合教育会議で諮るという形にさせていただく予定であります。

(小林市長) ですからその作業においては、教育委員会と市長部局が連携して作業をするという形です。私がここに座って皆さんと一緒に議論をするということが、まさにそれを表していると思うのです。

(佐藤委員) すいません。同じ9月に福島市総合計画後期基本計画の素案の決定で、10月に福島市教育振興基本計画策定委員会ということは、これと別にとということですか、総合計画とは別に外部有識者の委員会が立ち上がるということでしょうか。

(矢吹教育総務課長) 10月の外部有識者会議とっているのは教育振興基本計画の策定にあたっての委員会ということですので、この大綱の検討ということでの総合教育会議とは別なものでございます。

(佐藤委員) わかりました。

(大野委員) この10月にあがってきたものを第2回の総合教育会議では、改正の協議というか内容をチェックするという形になるのでしょうか。

(小林市長) はい、事務局。

(三浦総務課長) チェックということではなくて、基本計画の表現とかの内容を確認して、それはどういった趣旨のもとにこの計画に盛り込まれたのかとか、こういったものが盛り

込まれていないのはなぜかとかそういったものを確認するというイメージであります。

(本間教育長) よろしいですか。総合計画と基本計画の策定というのはこれから始まっていくわけですがけれども、ここに規定してある大綱の策定が第2回、第3回、第4回という形での総合教育会議どおりにいくとは限らないと思うのです。

例えば総合計画の中に教育部門も盛り込まなくてはならないと思いますので、それは後々大綱的な要素になってくると思うので、9月の素案を決める段階の頃、もう一度総合教育会議をやっていただいて、計画の中の教育部門についてお話し合いをすることも必要になるのかなと考えますが、それはこれからの進行ということでもよろしいのではないのでしょうか。

(小林市長) それでは、それぞれの作業の進捗状況に応じて委員の皆さん方には、事務局よりしっかりとその都度説明をするということで進めていきたいと思います。

そういうことでよろしいでしょうか。

【「はい。」と呼ぶ者あり。】

(小林市長) その都度、疑問の点があれば何なりとご指摘いただければと思います。よろしくをお願いします。

それでは、新福島市教育振興基本計画、平成28年度から32年度計画期間と大綱の関係及び想定スケジュール、これは、今後の本会議の進め方等についてですが、ただいま、確認した内容で進めてまいることとしたいと思います。

協議事項に関しては、以上であります。

それでは、全ての議事が終了しましたので、議長の任を解かさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

(三浦総務課長) 市長どうもありがとうございました。

続きまして次第の4番、平成27年度教育委員会努力目標に基づく教育委員会重点事項につきまして、教育長からご報告をいただくことにしておりますので、教育長よろしくお願ひいたします。

(本間教育長) それでは、平成27年度福島市教育委員会努力目標をご覧いただければと思います。

【本間教育長が別添の資料2の内容について説明】

(三浦総務課長) ありがとうございました。ただいまの教育長の報告について、何か確認したいことはございますか。特になければ、5番でも意見交換の場を設けさせていただいておりますので、その中で確認していただくという形にしたいと思います。

続きまして、最後になりますが、福島市の未来を担う子どもたちの育成についてをテーマに意見交換の時間を若干設けさせていただいておりますので、自由に意見交換をお願いしたいと思います。

(大野委員) 県別の学力上位は、秋田県とか福井県とかが高いが、なぜ高いかという三世代家族が一緒の割合がかなり多いというデータがあり、三世代なので高いのかなという



ことが判断できるということを知ったが、そういう家族、おじいちゃん、おばあちゃんがいる家庭が多いところは学力がちょっと高いと聞いたのですが、福島市のそういう割合はどの位なのかなと。だいたい三世代が少なくなっているが……。

(小林市長) 何かデータはありますか。

(高梨総務部長) すみません、今手元にはなくて、申し訳ございません。

(大野委員) そういう学力の評価、県単位として三世代の家族が多いということだけで判断するのもどうかと思いますが、福井とか秋田がなぜ高いということでもそうしたこともあるのかなという感じでした。

(本間教育長) 確かに三世代でいた場合に、小さい時から子どもとの係わり合いということで子どもに対する言葉かけとかコミュニケーションの力というのがそれぞれ核家族の方よりも伸びてくることは確かだと思います。

それから読書についても読み聞かせとか小さい時からやっている時間も多いいと思いますので、そういった意味で小学校に入学までのそういった力的な部分、それから躰け的な部分も、生活習慣をきちっとして、きちんと生活するという生活習慣が学校教育の中でも重要ですので、そういった部分でもプラス面は間違いなくあると思います。

(中村委員) 食の方をやっていると、今家庭の教育力が下がっている。毎食の食事の準備すらちゃんとできない家庭が非常に増えてきてしまっていて、朝ごはんを食べてきた子は学力が高いとか、体力が高いとかそういう結びつきになってしまう。食べたかどうかではなくて家庭の教育力いかにないかと思うのです。

先程おっしゃっていたような三世代同居というの、もしかすると家庭の教育力が低下しているという意味で非常に有効なのかなというふうに思っています。そういう意味では食事の食べ方とか健全な生活リズムとかそういうところが今、非常に危うくなってきていて、資料に健やかな体と書いてありますが、そういう意味では生活そのものを見直す必要があるのかなと思います。

(芳賀教育委員長) 早寝早起き朝ごはんでしたっけ、文科省でね。朝ごはんを食べるのが1番基本なのでしょうね。それと三世代ですが、人間2人いれば社会ができるといわれますけれども、社会は大きければ大きいほど色々な摩擦も生じますし、生き方のルールもできてくるしということで、その典型は家庭においては三世代なのかなということだと思っております。

ただ、三世代でおじいちゃん、おばあちゃんがきちんとした考え方をもっておられればそれはそれでいいのだけれど、団塊の世代のおじいちゃん、おばあちゃんというのは自分たちの子育て自体にもう忙しすぎて、猛烈に働いた人が多いのかなと。そうすると自分の子どもに対してきちんと向き合っていない人達が、では孫に対して何ができるのだろうか。ちょっとその辺の不安というかそんなものもあると思うので、学校が何でもかんでも引き受けてしまうということはやるべきではないと思うのですけれども。ここずっとおじいちゃん、おばあちゃんに対して学校の授業参観とか色々なところで開放してきてい

るというのは結構有意義なのかなと思うのです。親が学校にきて子どもの様子を見るのは当然だが、おじいちゃん、おばあちゃんが学校にきて、今の学校教育というのはどうなのだというのを肌で感じてもらって、なおかつその家庭で孫達に接するというのには意味があるのかなというふうにずっと思っているのです。

団塊の世代の育ち方というのがかなり難しいというか競争社会で育ってきておりますので、その偏った考え方を持った方も中におられる。

(大野委員) 団塊の世代でたくさんご兄弟がいると、例えば秋田にご長男とかが残って、他の方が皆東京とかにでてくる。そうすると仏壇とかを見たことがないような、お墓にもお寺にも行ったこともない人がずっと都会に集まって、秋田に残った方がずっと育てられている、丁寧に見られるというのですかね。ですから最後の豊かな心のほうにもなるのですけれども、やはり都会に出た方は、自分はそれだけでおしまいというか、あとはお子さんどうぞ自由にというのだけれど、地方は次に繋いでいく、どうしても次に繋いでいきたいという思いがあると思うので、丁寧に教えているようなところがあると勝手に想像しておりますけれども、次に繋がなきゃという思いがそういうものを……。

お子さんがいても自分だけでいいです、あとは自由にしてくださいという方がだんだん増えてきていると思います。次に繋ぎましょうという思いが、学校では担っていらっていると思いますが、豊かな心につながってほしいなと私の方の思いはそんなことがあります。

(中村委員) 福島での教育は、50年後の福島市はこうだろうなというところを見ながら、20年後から30年後の市民を育てるということが1番の目標になっている。そういった時にどうしても福島を誇りに思う心がないと。例えば20年後に結婚をしてパートナーを連れて福島に戻ってきてここで子育てができるかどうかということだと思っております。そうした時には、福島を本当に誇りに思えるかどうかという気持ちを育むというのが、たぶん豊かな心とか郷土愛のところに関係するのかなというふうに思います。

やはり、原発事故後に福島は世界的に有名になってしまい、ましてや福島市というと福島県福島市となってしまっているのです、対外的な人の目というのは大丈夫なのと見られがちだと思う。そういう時に世界に羽ばたいた時でも福島市出身ですと胸を張っていえるような心を持っていてほしいなと思う。

私なりにどうしたらそういうのを育てるのかなと思ったのですが、たぶん先ほどおっしゃったみたいな、色々な人が関わってそれも自分の家族もそうですし、地域の方が関わって、この福島の土地で過ごしてきたその経験が、やはり郷土を愛する心になるのかなと思うのです。そうすると学校教育の中でも学校を開放しながら、親さん、おじいさん、おばあさんもそうですし、地域の方に見守って育ててもらったというような記憶が大事かなと思うので是非そういうところは進めていきたいなと思っております。

(本間教育長) それこそ、日頃市長は、歴史とか文化とかを非常に重要視なさっていつもお話なさっておりますが、そういった市長の思いみたいなものはいかがですか。

(小林市長) 今の中村先生のお話にありましたが、自分のふるさとを誇れる、語れるということが大事なのだと思います。福島県内で見たときに福島市民の皆さんは、なんとなくこの我々のふるさと福島市にこう今ひとつ自信が持てないという感じがあるのではないかと思うのです。

例えば、郡山とかいわきであれば、経済の点で間違いなく活力がありますから。彼らはなんというのか今の活力を誇りにできるでしょうし、あるいは会津であれば歴史的なものについて、あるいは観光面で非常に自信があるのだと思うのです。

翻ってこの福島市をみた時に、じゃあそういったものがないのかということ決してそんなことはなくて、私は時々話をしているのですが、この福島市はそれこそ宮畑遺跡がありますように、3,500年前あるいは4,000年前頃からこの福島市には人が住んでいて、かなり太い直径90センチもあるような木を切り倒して、それを柱にして構造物を作っていたわけで、かなりの技術を持っていたわけですね。

そして奈良、平安時代になりますとここ福島市では仏教が栄えたわけですね。市内にも立派なお寺がどうもあったようですし、軒瓦なんかも発見されておりますし、あるいは飯坂なんかもそうですし、あと仏教関係でいいますと市内ではありませんけれど、隣の伊達市にあります霊山ですよ。東の叡山といわれたものすごい伽藍があつた岩山の上にあったわけです。そして飯坂の佐藤一族、これは敗者の歴史というのは、とにかく抹殺されがちなので、あまり語られていないというのが私は非常に残念なのです。奥州藤原氏の姻戚関係にある東北きっての有力豪族だったわけですよ、佐藤一族は。それを我々はもっと語るべきなのだと思うのです。

そして、その後は伊達氏、伊達政宗の先祖が12世紀後半から、伊達市の保原とか梁川あるいは桑折町が中心でしたけれども、そういった歴史が綿々とあるわけで、そして日銀支店が東北で最初にできたというすばらしい輝かしい歴史もあるわけですよ。ですからそういったものを我々は子どもたちにそういったところだったのだということを知ってもらうことは、やっぱり必要ではないかと思うのです。

私は教育長にお願いしているのですが、何か副読本的な小学生用のものとそれから中学生用のものでも作れませんかというようなお話をしているのですが、知らない人が多いですよ。

あるいは、これは、渡利の弁天山の裏にある椿館に安寿と厨子王が住んでいたといわれていて、どこまでが本当なのかよくわからないところもあるようですけれども、いわきの豪族があそこに一時居住していたことは間違いのないようですので、おそらくは、それらしいことはあつたのではないかと思いますけれども、確実な事実とあるいは伝承的なものは伝承として何かこうまとめるとか、何かそんなことをやってもらって、子どもたちに自分達の福島市はこんなところだったのかというふうに思ってもらえたらいいなと思います。

あとは、朝河貫一先生は、どうも二本松市と郡山市で盛んに語られているのですが、立子山に幼少期に住まわれて、小学校、そして中学校に入るまではいたのです。福島中学

が福島市から郡山市に移ったがために向こうに行ってしまうと、そして向こうで多く語られているということが何ともちょっと福島市民は非常に控え目だなという感じがしてね。それこそ朝河貫一先生こそですね、福島市民はもっともっと理解して学ぶべき偉人なのかなというふうに思いますね。

それから先ほど三世代同居という話がありましたけれど、これは私が市長になるにあたりまして、三世代同居の施策を進められないかなと考えていたところで、例えばですが、三世代同居手当てとか何かそういったものが作れないのかなと考えていたことはございません。それはまだ実現していませんけれども、国においてもやはりこの三世代同居、あるいは、近居ですか、そういったものを進める方針をだしてきていますよね。これは、色々な意味で期待できるのではないかなと思っていて、私が三世代を進められないかを思った理由の1つは、やはり子育てが若いお父さん、特にお母さんに負担がかかり過ぎているということを何とか少しでも緩和できないかということで、これは行政としてやらなくてはいけないところもあるのですが、あるいは家族、親族の中でももう少し関わりをもってもらえないかと思ったところです。

もう1つは、虐待の防止なのです。やはり若いお母さんに子育てが集中するとどうしても若いお母さんのストレスが多くなるのだと思うのです。それをおじいさん、おばあさんが近くにいればその難しい時にちょっと預かってお母さんの子育てのストレスを軽減させることができるのではないかなと思ったりはしたところですけども、何かこれからですね、少しでもそんなことができればいいかなとは思っております。それがやはりこの人と人の関わりが多くなる中で知能の発達にもいいのかもしれないですね。

(本間教育長) 先程、市長のほうから郷土の視点での学習というお話がありましたけれども、教育委員会としては、歴史のダイジェスト版はあるのですが、個別の子ども達に与えるような学習資料みたいなものが今までなかったもので、そういったことで学習資料を例えば、小学校6年生では、歴史学習がありますので、その中で使えるような資料について、今年度検討して行って、例えば次年度配付できるような形がとれば、というふうに今のところは考えているのですけれども、編集作業がありますので、そのへんも含めて今考えております。

(小林市長) そうですね、あとおさらぎ橋といわれておりますけれども、元々はだいぶつ橋ですよ、だいぶつ橋といいますよね。

(大野委員) 到岸寺に。

(小林市長) ええ、そうですね。杉妻大仏、そこからきている訳ですよ。だいぶつ城といわれていた訳ですよ。城跡も何となくはっきりしないので、福島の歴史があるところだという認識が市民の皆さんに薄いのでしょうかね。

(本間教育長) そうですね、本当に。教育委員会の方もその辺のところはわからない部分があるので、学校教育課の方でそれこそ、新任の教員に福島の歴史、宮畑とか歴史的なものを研修させようということで、学校教育課の方ではその辺を検討しているところです。

(小林市長) 私が教育長にお願いしているもう1つは、和算、算数なのですね。あれこそこの教育文化面で誇れるものの1つだと思うのですけれども、江戸末期から明治、大正、もしかすると戦前まで和算の文化があった訳ですよ。あれは、本当に高度な数学の知識を要する問題もあるようでして、私も学生の頃調べたことがあるのですが、何かああいうものをきっかけに算数、数学を子ども達に関心をもってもらったらいいなど。地元になんだ題材から、そういうことをやってもらえないかと思っていますけれども。

(大野委員) 私どもは、臨済宗のお寺なのですが、今に至ったのは直江兼続さんが、30万石に減らされて米沢にきまして、これからは教育だということで、禅林寺というお寺を作った。このお寺の和尚さんが足利学校に通われて、そして後の米沢の興讓館という呼び名となるのですが、それから上杉鷹山公に繋がると思うのですが、その和尚さんは九山和尚というのですが、その和尚が、私ども福島市内の臨済宗の開山人になって、土湯の興徳寺でその和尚が亡くなる。この頃1615年からちょうど400年にあたるということ、観光の渡邊さんが400年だからということで多分いろいろやろうとしておられると思うのですが、その九山和尚のお墓も土湯小学校の脇にありまして削られているのです。医王寺みたく、あちらは武勇なのですが、こちらは頭が良くなるようにということで削られている。土湯の小学校の脇に九山和尚のお墓がある。ちょっととりとめのない話しになりますが、そういう歴史もありますよということです。

(芳賀教育委員長) 花見山もそうですし、じょーもぴあもそうですし、色々ボランティアの方々が案内人として結構集まってくれている。そういった今のこともそうですし、私は飯坂なので佐藤一族のことももっともっと広めなくてはいけないと思うのですが、そういった案内人をOBになられた方でも結構いらっしゃるので、そういった方々に是非色々なところの案内人をやっていただく、これは教育委員会だけではなく、商工観光のほうももちろん必要となるのであろうけれども、そういった方々でまちそのものがそういう雰囲気をつくっていかないとなかなか難しいのかなと思いますけれどもね。

(佐藤委員) 案内をするということは、このまちが好きだから、ここがいいところだからご案内したい、お話したいと思うのでそういう人が熱く語っているのを見るだけでも子どもさんは何でこの人そんな口角泡飛ばして言っているのだろうというのが、後々の時にやっぱり福島ってそういうところだとねというふうになっていくのかな。だから、地域の人達がたくさん関わることで子どもを育てていく、家庭も先生が先程おっしゃったとおり、家庭力というのが一番基本的なことで大事なのですけれど、あと学校と地域ということで私は杉妻小の隣に住んでいるのですが、登下校を近隣の高齢者の方、地域の方が見守り隊のようなことで、学校帰りを見ていると何だそこ列出たぞ、といいながら方言丸出しでおっしゃるのです。テレビで見ている方言ではなくて、使う人は使うもので、このおじちゃん何か言った、ということで非常にこう今まで関わったことのない大人と関わることで子ども達は目が開いていくのかな。だから色々な方が関わるのが一番大事なのかなと思いました。

(中村委員) 地域の方の関わりはすごく重要だという一方で、安全問題というのも一時期ありましたが、そのバランスもすごく難しいと思う。そういう意味では、今回土曜授業が始まるということでスタートしていきますけれども、その目的には地域の教育力を生かすということが書いてある。先生方の意識が問題かなと思います。生かし方を工夫することが重要かなと思います。

(佐藤委員) 私が少し心配だなと思うのは、先程、三世代同居ということをして市長さんがおっしゃいましたけれども、母と子、母子家庭で育てている場合とかは本当に狭い世界で、育てなくてはいけなくて、そういう方と三世代の方の格差といいますか、経済的な格差もそうですし、家庭環境としての格差のようなものも今大丈夫なのだろうかということをやっと心配しています。

(芳賀教育委員長) 福島市はさっき市長のおっしゃるとおり、色々いいものを持っているのだけれど、それをなかなか外に出していくということを今まであまりしてこなかった。そういったものをもっともって色々なところに目を向けて一遍にはできないわけですが、重点的に来年度は何をさらに来年度は何をとということで、さっき佐藤さんがおっしゃったとおり、長期的な計画をもって生み出していくというか、そういった作戦を立てないといけないのと思う。長期戦略なのですよ。それをやっていかないとなかなか難しいかなと思う。

(小林市長) 今の佐藤さんの話でですね、この家族の単位がどんどん小さくなってしまって本当にお母さんと子どもさんの2人きりの世帯ということもあるわけですが、やはり子育て環境というものの長い歴史の中で当然のことながら、色々変わってきているのだと思うのですが、これからというのはやはり社会で子どもを見守り、育てていく視点が必要ではないかと思います。それは1つには経済的な面もそうですし、そして経済的な面だけではなくて、まさに子育て環境なのだと思うのです。そういうあまりにも小さい閉ざされた空間に親子を置くのではなくて、困った時にというそういう緊急の時だけではなく、もう少し普段からお母さんが子育てについて話ができるような場というようなものを市内にもっともって広めていくのが必要なかなと思いますけれど、これは健康福祉部のほうになるわけですかね。今でもそういった取り組みはやってはいますけれども、それをもっとごく普通のものとして、やっぱりどのお母さんも普通にちょっと息抜きでお茶を飲んでくるくらい場を作っていく必要があるのかなという気がしますね。

(佐藤委員) こむこむ館とかああいうところに子どもさんと一緒に遊びにいった時にちょっと待っていてねということで、10分でも15分でも話を聞いてくれる方があそこいらしたらいいのかなとかそんなことを思いますけれどもね。

(小林市長) そうですね。そういう役割をやってきている人、保健師さんがやってきているのがありましたよね。

(佐藤委員) たしか預かりみたいなことをやっていたりしますよね。

(菊地教育部長) 以前こむこむ館が開館した当初には、健康福祉部と連携いたしまして、

そこに保健師さんに来ていただいて、日曜日だったと思うのですが、月に1回か2回位、当然子どもさんを連れて皆さん来ますから、子どもさんは遊んでいて、その間お母さんは保健師のところに行って子育ての相談をするというようなプログラムなんかはずっとやってきておりました。

ただ、何年か前に非常に利用者が減ってきたということもあり、実施回数を減らして、最終的には実際相談に来るお母さんがかなり減ってきてしまったものですから、そこでの相談コーナーの開設ということはやめたという経過はございます。

(小林市長)ただ、今市内、こむこむ館でやっていなくても他のところでやっているところがありますよね。

(菊地教育部長)これは健康福祉部サイドになりますが、色々な市立の保育園とか、これは會澤課長が詳しいか。

(會澤生涯学習課長)前、児童福祉課にありましたが、実際に困ったとか、何か問題のある家庭というのは家庭の中に引きこもりということで、内緒で相談なんかの話もございません。福島市の方では、例えば原発事故以降、ママカフェとかで、お茶を出してケーキを食べたりしながら相談ということを保健師がやっておりますし、あと、33箇所の私立保育所と13箇所の公立保育所がございまして、保育所の開放事業ということで、行ってですね、保育士に対する子育てに関する相談を行っております。それぞれ民間の保育所の中に子育て支援センターというのがございまして、保育所とは別の組織として相談機能とか遊びとかそういった指導もやっておりますので、そういったことは健康福祉部サイドとしては色々な面でPRをさせて頂いているところであります。

(小林市長)それからちょっとよろしいですか。この基本計画の39ページなのですが、下の方に市全体で目指す子ども像とあって、ここに元気にあいさつや返事のできる子どもとか話をしっかり聞き、自分の考えを伝えることができる子ども、相手を思いやり、大切に育てる子どもとあるのですが、これを見たときに皆さんはどんなふうに思われますか。私は、これはいったい幼稚園から中学校3年生までのどの年代を対象にした子ども像なのかという気がしているのです。小学校の低学年の子どもには、こういったことは大切なのだと思うのですが、これが中学生にもこれをそのまま目標とするものなのですかという気がしています。これは小学校低学年の子どもには、こういったことって大切だと思うのですが、これを中学生にもそのまま目標とするものなのではないかという気がして、これは当然、その基本としては必要なのところですが、やはりもうちょっと中学生向けには別な目標があるべきではないかと思うのです。例えば今学力の点もそうですけれど、主体的に自らの人生を考えることができる子どもとか、自分の人生を選択する力を養うとか何かそういうもう少しこう、中学生向けにもっと何かあるのではないかという気がするのですが…

(本間教育長)確かにそうだと思いますね。5ページの市民像からこれをとってきたということで策定したということですが、震災と復興ということもありますし、それこ

そより高いレベルを子ども達に要求していかななくてはならないので、やはり、次期の計画策定の時には、この辺はきちっとした形で、よりその子ども達がどのような形で社会を生き抜いていくのかということも含めて考え直さなくてはいけない部分だと思います。

(小林市長) 社会全体が既にグローバル化しているわけで、この福島市もその中にあるわけなのですね。そして、原発事故によってなおさら、この福島市、あるいは福島県は、世界の注目を浴びることになってしまったわけなので、世界の目は今、福島に向かっているわけですよ。そういう中で子どもをどう育てていくのがいいのか、どういうふうに自分の人生を選択していくべきなのか、それを考える力、そういう状況の中でたくましく生きていく力を養うべきなのだと思うのですね。

それこそ、朝河貫一先生が明治時代において、アメリカにいてイェール大学の教授にまでなっているわけですが、やはり、どこかにそういう先見性というのか何か、時代の先を見るような目、力、そして後は自分の夢、いってみれば個人の目標、夢をどういうところに置くかによってその人の人生って決まるのですね。目標を設定してそこに到達できないこともあるかもしれないけれども、目標を設定せずしてそのレベルに達成することは普通ないわけですよ。だからやはり子どもさん自身がどういったところに自分の目標を設定するのか、そのためにどういう行動を生涯にわたって送っていくのかということを考えられる力というのが大事なんじゃないかという気がしますね。

あとは、もう1つこの場でお話いたしますと実は本間教育長に福島市の教育長になって頂いたわけなのですが、私は、やはり子どもさん自身、実はお父さんお母さんにとっても子どもの学力ということ考えた時に、どこに標準を合わせていくのかということを見た時に、それは小学校卒業時でも中学校卒業時でもなくて、やっぱり高校卒業の時点なのだと思うのですね。どういう大学にいてくれるのか、あるいは、どういうところで高校卒業時点で就職できるのか、そういうことをお父さんお母さんは心配しているわけですよ。だから本間教育長はその辺のところは専門家でありますので、そこから逆算して中学校あるいは小学校の時点でどういった能力を身に着けていくのがいいのか、その辺を是非ともご指導頂きたいということをお願いしているわけですが、

(本間教育長) 先程の夢の部分との関わりで、例えば今年から子ども大学ということで4年生、5年生くらいから大学の先生がきて、大学のトップレベルの話聞いて夢を育むという形もありますし、中学生だと世界に羽ばたくで、海外のそういった部分での話、それからこれはまだはっきりと決まった訳ではないですが、OECDの東北スクールが昨年度までありましたけれども、その後継事業の地域創生イノベーションスクール2030というのが、14日ですから今日立ち上げとなる予定です。福島市内の中学生もそこに参加する計画で考えていますので、そういったことで夢を育てていくということとやはりもう1つは教育委員会の中でも話がありましたけれども、どうやって上位の子ども達を伸ばしていくのかということも必要だと思いますので、そういったことの方向性も考えていかななくてはならないと考えています。



(小林市長) 昨年の秋に私も中学生と一緒にオーストラリアに行ったわけなのですけれども参加した子どもさん達にとっては、それぞれに色々な成果があったのだと思うのですが、その中から私が1つお聞きしたのは、高校進学について色々考えていたのだけれども、国際基督教大学の付属高校への進学を決めましたという子どもさんがいましたね。それはやはり昨年のオーストラリアへの派遣をきっかけに英語にもものすごく関心を持ったということでそのような選択をしたということでございますけれども、具体的にはそういう効果、成果もあるのだなと思って本当に良かったなと思っております。

あとは一方で、福島県には県立医科大学というのがありますが、全国的に見て生徒数での医学部進学率が福島県は低いのだそうです。折角医大があるにもかかわらず、圧倒的に県外の学生さんが多いわけですけれど、それだけではなくて、そもそも医学部への進学率が低いのだそうですね。ですからそれは高校卒業時点での学力レベルが影響しているのだと思うのですけれども、やっぱり底上げというのが必要なかなと思いますね。

(中村委員) 大学生の状況を見てみますと大学に入ることがゴールになってしまう学生は伸びないですね。ですから学力レベルも当然のことなのですけれども、いかにその学ぶことが楽しいと思えるか、学び続けていけるかということであるとか、人生の中でどうしても挫折がありますけれども、その時に打たれ強く起き上がってこれるのか、そこがどうも若い学生さんなんかを見ているとすごく力がなくなっている感じがしますので、学力向上と一緒に、学力だけに終わらない、学ぶ楽しさ、夢を持ち続ける動機付けということを是非セットでやらないとそこで終わってしまうことは危惧しますね。

(芳賀教育委員長) 学力でも体力でもそうなのですが、基礎、基本というのは早いうちに繰り返し、繰り返し叩き込むというのか、それをしないと基礎、基本というのは身につかない。その上で耐える力、持久力なども付いてくるだろうし、そういうことで達成感を持たせたり、その後の色々な工夫がでてくるのだけれども、基礎、基本を徹底的に叩き込むというのが幼児教育であり、小学校の教育だろうと。

その上で、やはり選択肢を家庭もそうだけれども指導者は与えていく。そのために色々な体験をさせていく。先程の大学との接点であるとか海外との接触であるとか色々なものを与えていくというのが大人の役割だろうと思うので、基礎、基本というのはやはり最初に徹底的に繰り返し、繰り返し教えていかななくてはならない。

だから家庭教育、さっきの話も重要なことになるし、秋田なんかは、家庭における教育は、かなり皆で一生懸命にやっているイメージがあるのですけれどもね。小学校において宿題を我々昔は、山ほどもらってやっていましたけれども、今はなかなかそういう状況ではないということはあるようだけれども、やはり最初が肝心というか小学校低学年くらいまでが。そこで定着すればそれが生活習慣になって学習習慣になってということになるのだろうというふうには思うのですけれどもね。

(本間教育長) まさにそれこそ基礎学力だと思うのです。それでその後にその基礎学力のベースの上にそれこそ判断力だとかそういうものは、基礎学力がないと、とてもついてい

かない部分があるので。この前の小中学校の校長会でも本年度の学校経営に当たっては、まず基礎学力の部分を充実してくださいよ、という話は最初にお話したところです。教育委員会としてもその辺を踏まえながら学力の向上ということについて図っていきたいと考えています。

(大野委員) 夢を育むといいますが、逆にいうとすごくいい子は、親さんのいうことをずっと聞いていくが、中には自分から夢を持つということや何をしたいのかわからないようなお子さんがたくさんいるのではないかという気がします。自分から何か夢を持って目標に進むという方もたくさんいるけれども、ほとんど何か大人しくいわれたことはちゃんとこなすけれども自分から進んでということでない。それをどのようにして、自分の夢をまず持つという心、目を向けられるような形にしていけないのかなと思います。

例えばプロ野球の選手になる方はほんの一部、何%しかいないわけですからね。挫折をする方のほうが多いわけですから、そういう人達をどのようにするか、ある程度までやられた方はそれだけで自分の何かになっていると思うのですけれどもね、そういう夢を追うことも必要なのですけれども、夢破れてしまう人もかなりいると思うのです

逆にいうと職業によって自分を表現するというか、どんなお仕事でもその中で自分を表現していく、自分の生き方を表現していく、日本は職人さんというのは特に大切にされていたと思うのです。自分をどんな職業でもいいですけれども自分を打ち込んでそこでやるという職業奉仕みたいな形になってしまいますけれども、職業はなんでもいいのですけれども、それに向かって自分を表現していくような豊かな心をもって生きていくようなそういうものがほしいのかなと思いますけれども。

(三浦総務課長) 話題が尽きないところではありますが、お約束の時間となりましたので、以上を持ちまして、本日の福島市総合教育会議を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。

---

午前11時30分 閉 会